

財務状況把握の結果概要

四国財務局松山財務事務所財務課

(対象年度: 令和1年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛媛県	西予市

◆基本情報

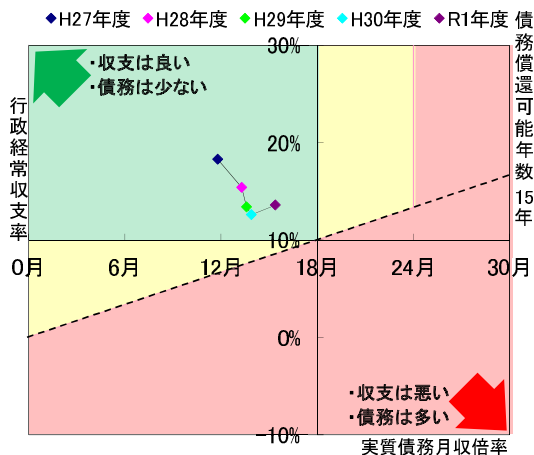
財政力指数	0.25	標準財政規模(百万円)	15,153
R2.1.1人口(人)	37,248	令和1年度職員数(人)	532
面積(Km ²)	514.34	人口千人当たり職員数(人)	14.3

(単位: 人)

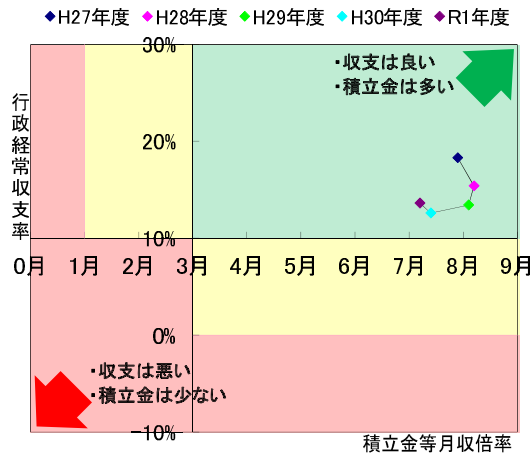
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	44,948	5,413	12.0%	24,114	53.6%	15,421	34.3%	4,801	22.7%	4,474	21.2%	11,845	56.0%
H22年国調	42,080	4,744	11.3%	21,788	51.8%	15,536	36.9%	4,128	22.0%	3,449	18.4%	11,217	59.7%
H27年国調	38,919	4,199	10.8%	18,830	48.4%	15,867	40.8%	3,802	21.2%	3,159	17.6%	11,000	61.2%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	愛媛県平均		12.4%		57.0%		30.6%		7.7%		24.2%		68.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>実質的な債務</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

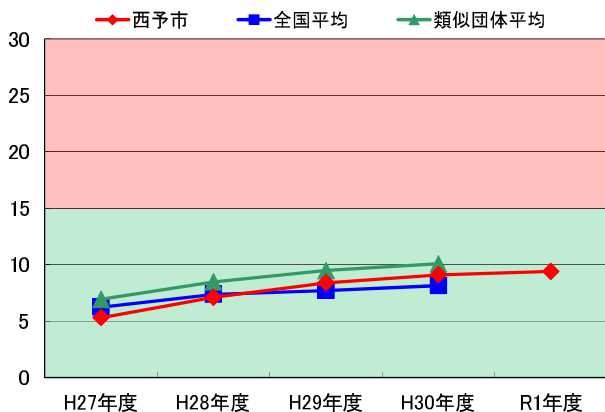
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

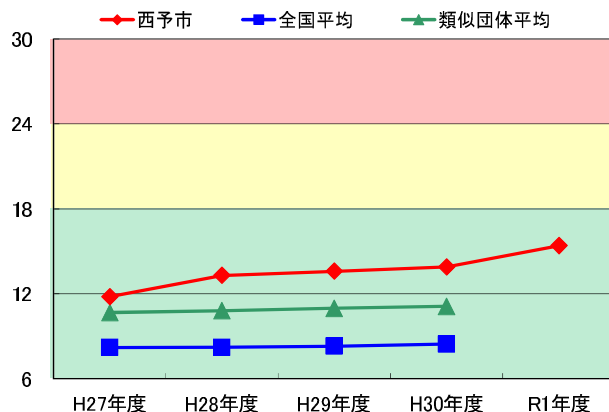
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛媛県 平均値
債務償還可能年数	5.3年	7.1年	8.4年	9.1年	9.4年	10.1年	8.1年	8.3年
実質債務月収倍率	11.8月	13.3月	13.6月	13.9月	15.4月	11.1月	8.5月	10.0月
積立金等月収倍率	7.9月	8.2月	8.1月	7.4月	7.2月	5.8月	7.5月	7.0月
行政経常収支率	18.3%	15.4%	13.4%	12.6%	13.6%	11.2%	10.9%	13.2%

※平均値は、いずれもH30年度

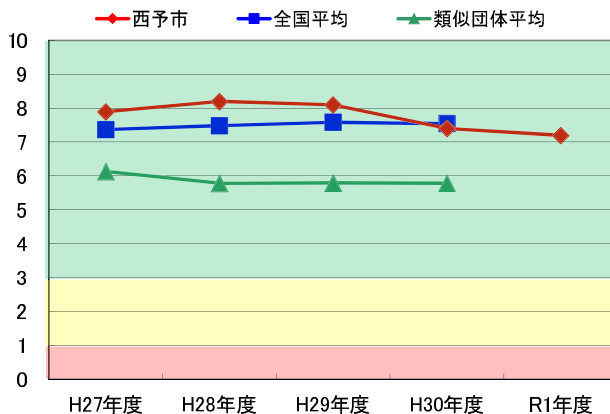
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



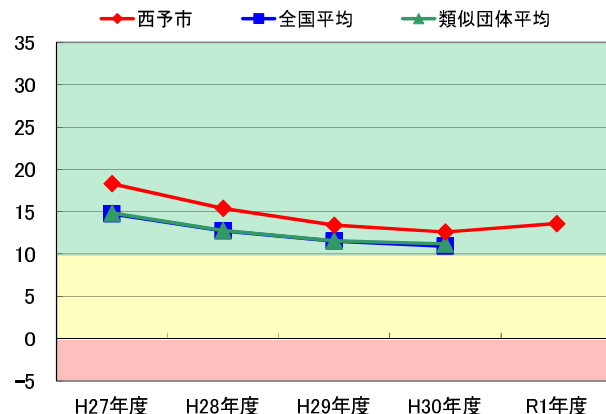
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)

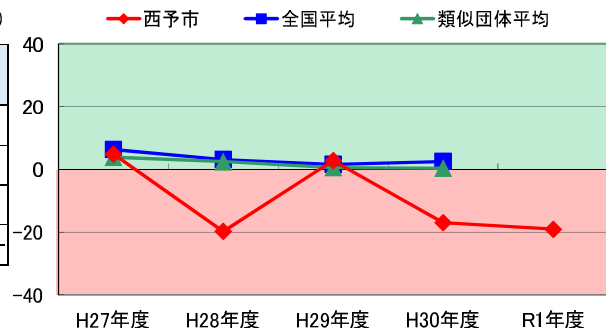


<参考指標>

健全化判断比率	西予市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.77%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.77%	30.00%
実質公債費比率	9.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	72.4%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

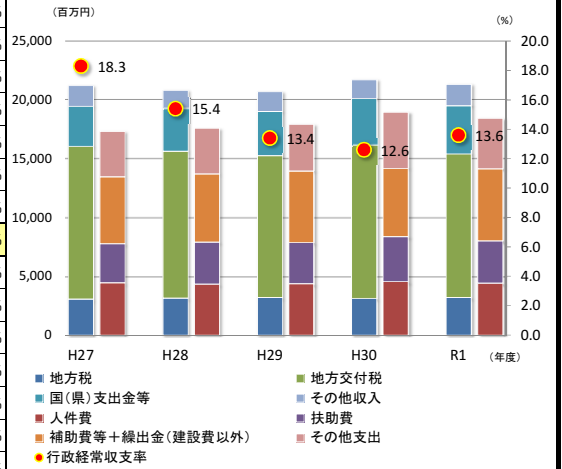
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

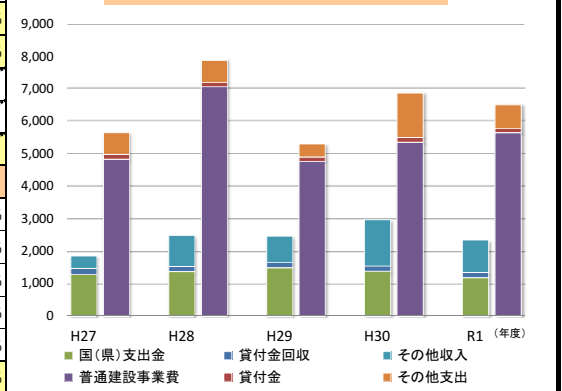
Table with columns for H27年度, H28年度, H29年度, H30年度, R1年度, and 構成比. Rows include administrative activities (行政活動の部), investment activities (投資活動の部), and financial activities (財務活動の部).

Table with columns for 類似団体平均値 (H30年度) and 構成比. Rows correspond to the categories in the main table.

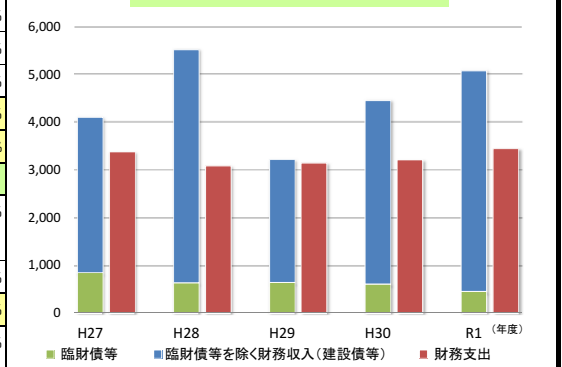
行政経常収入・支出の5カ年推移



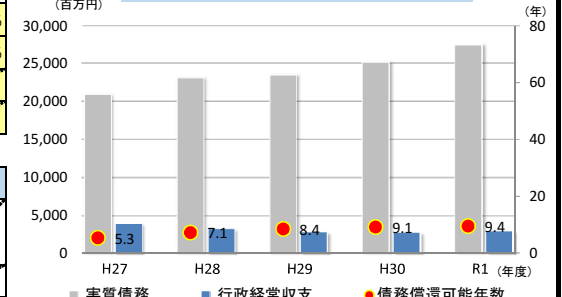
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

実質債務月収倍率は、平成28年度以降上昇しているものの、令和1年度（診断対象年度）では15.4か月と当方の診断基準（18.0か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、30年度の実質債務月収倍率13.9か月は、類似団体平均値（11.1か月）と比較すると劣っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

行政経常収支率は、29年度以降13%前後で推移しているものの、令和1年度では13.6%と当方の診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、30年度の行政経常収支率12.6%は、類似団体平均値（11.2%）と比較すると良好な状況にある。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

積立金等月収倍率は、平成29年度以降低下傾向にあるものの、令和1年度では7.2か月と当方の診断基準（3.0か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、30年度の積立金等月収倍率7.4か月は、類似団体平均値（5.8か月）と比較すると良好な状況にある。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	5.4年	5.0年	5.4年	4.7年	5.8年	5.3年	7.1年	8.4年	9.1年	9.4年	10.1年
実質債務月収倍率	15.7月	13.9月	12.8月	11.9月	12.1月	11.8月	13.3月	13.6月	13.9月	15.4月	11.1月
積立金等月収倍率	4.9月	5.9月	7.1月	7.3月	7.4月	7.9月	8.2月	8.1月	7.4月	7.2月	5.8月
行政経常収支率	24.0%	23.1%	20.0%	21.0%	17.2%	18.3%	15.4%	13.4%	12.6%	13.6%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 行政経常収支の状況

○行政経常収支の減少額に係る分析

(単位：百万円)

	H27年度	R1年度	差異	影響額	寄与率	
行政経常収入	地方譲与税・交付金	1,084	1,073	▲11	11	0.5%
	地方交付税	13,016	12,232	▲784	784	① 33.4%
	使用料・手数料	397	325	▲72	72	3.1%
行政経常支出	物件費	3,442	4,004	562	562	③ 23.9%
	維持補修費	66	96	29	29	1.3%
	扶助費	3,312	3,590	278	278	11.8%
	補助費等	2,693	3,303	610	610	② 26.0%
影響額合計				2,347	100%	

※1 「行政経常収入」については、比較対象年度から減少した科目を抽出し、減少額を「影響額」としている。

※2 「行政経常支出」については、比較対象年度から増加した科目を抽出し、増加額を「影響額」としている。

※3 「寄与率」は、各科目の「影響額」の「影響額合計」に対する構成割合である。

行政経常収支率について、令和1年度と比較的良好であった平成27年度を比較し、行政経常収支の悪化に影響を与えた科目を分析したところ、上表のとおり、① 地方交付税の減少及び② 補助費等、③ 物件費の増加が主な要因となっている。

① 地方交付税

「平成30年7月豪雨災害(以下、豪雨災害)」に起因する特別交付税の増加があったものの、合併算定替えの段階的縮減や地方交付税の測定単位となる国勢調査における人口減少(H22: 42,080人⇒H27: 38,919人)などによるものである。

② 補助費等

豪雨災害に伴う災害関係の補助費の増加等に加え、西予市民病院の建設に係る地方債の元金償還開始に伴い、病院事業会計への繰出金が増加したことなどによるものである。

③ 物件費

豪雨災害に伴う災害廃棄物処理委託料の発生に加え、市内小学校の統廃合によりスクールバスの委託料が増加したことや、野村町及び城川町の可燃ごみ焼却について八幡浜市に委託を行うことで可燃ごみ処理委託料が増加したことなどによるものである。

(2) 普通建設事業費と地方債の状況

○普通建設事業費及び地方債発行額等の推移 (単位：百万円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
普通建設事業費	4,833	7,069	4,765	5,357	5,650
地方債発行額	4,107	5,520	3,215	4,457	5,080
地方債現在高	34,796	37,230	37,298	38,543	40,179
(参考：実質債務)	20,920	23,149	23,504	25,189	27,475

平成28年度から令和1年度において、「汚泥再生処理施設整備事業」や「社会教育複合施設整備事業」、「防災行政無線デジタル整備事業」などの実施に当たり、地方債を発行したことから地方債現在高は増加傾向にある。

(3) 今後の見直し

貴市においては、令和2年5月に「普通会計中長期財政計画書(計画期間：令和2年度～11年度)(以下、収支計画)」を策定している。但し、この収支計画は、今年度の新型コロナウイルス感染症の影響を加味したものではないため、毎年度の見直しにより、大きく変わる可能性があるとしている。

なお、当方において、収支計画を基に算出した財務指標(計画最終年度：令和11年度)は以下のとおり。

指標	R1年度	R11年度		備考
		R1との比較		
債務償還可能年数	9.4年	5.0年 短期化する見直し		「実質債務月収倍率」のとおり、実質債務が減少し、「行政経常収支率」のとおり、行政経常収支の増加が見込まれるため。
実質債務月収倍率	15.4月	10.9月 低下する見直し		人口減少による地方税や地方交付税の減少が想定されるものの、普通建設事業の抑制と地方債償還により、実質債務の大幅な減少が見込まれるため。
積立金等月収倍率	7.2月	2.5月 低下する見直し		一般財源の不足に対応するため、財政調整基金や減債基金の取り崩しが見込まれるため。
行政経常収支率	13.6%	18.1% 上昇する見直し		「実質債務月収倍率」のとおり、行政経常収入の減少が見込まれるものの、R1年度にあった災害関連の経費がなくなることに加え、R2年度以降会計年度任用職員制度への移行などで行政経常収入の減少するが、それを上回る行政経常支出(物件費などの)の削減が見込まれるため。

(4) 今後の財政運営にかかる留意点等について

貴市は、令和1年度(診断対象年度)の債務償還能力や資金繰り状況については、これまで基金の積み立てを計画的に進めることができ、留意すべき水準にはないものの、平成30年度に豪雨災害にかかる復旧工事を実施したことに加え、近年「社会教育複合施設整備事業」や「明浜支所庁舎建設事業」など、大型建設事業の実施に伴い多額の地方債を発行したことにより、地方債現在高が増加しており、今後についても「野村支所庁舎建設事業」や「養護老人ホーム三楽園建設事業」などが計画されていることから、令和2年度から令和11年度にかけて年間40億円を超える公債費が発生する見通しとなっており、今後は厳しい財政運営が予想されるとしている。

こうした中、貴市においては、人口減少による地方税や地方交付税の減少のほか、老年人口比率が高く(H27国調:40.8%)、社会保障関連経費の増加が見込まれることから、収支計画の前提条件として、物件費等の経費削減が進まない場合は、今後、収支が悪化することにより償還原資が減少し、基金の取り崩しを余儀なくされるリスクを抱えている。

加えて、平成28年3月に策定(平成31年3月改訂)した「西予市公共施設等総合管理計画」では、40年間における毎年度の公共施設等の維持更新費用は、年平均で約38.7億円と試算していることから、将来的に人口減少が見込まれ、財源が限られている状況を鑑みると、維持更新費等の各種経費や公債費負担の増加など、中長期的に財政運営上のリスクが高まる可能性がある。

したがって、貴市においては、豪雨災害の発生によって取り組むべき課題への対応に変化が生じているものについては、それに応じた総合戦略や投資事業計画、個別施設計画などの策定・見直しを早急に行うことで、中長期的に安定的な財政運営を行っていくことが期待される。

また、事務事業の見直しや公共施設等の更新に当たっては、住民サービスへの適切な対応を踏まえつつ、人口減少や高齢化などを見据えた対応を継続して検討・実施していくことが望まれる。